

当研究所は本社、全国51の支社・支所が一体となり、地域密着型の全国ネットワークで、地方公共団体の資産・債務改革に対する支援に取り組んでいます

地方公共団体の資産・債務改革推進の現状

■多くの地方公共団体が財健法・公会計に向けて動き出しました

✓ 資産・債務改革への流れ

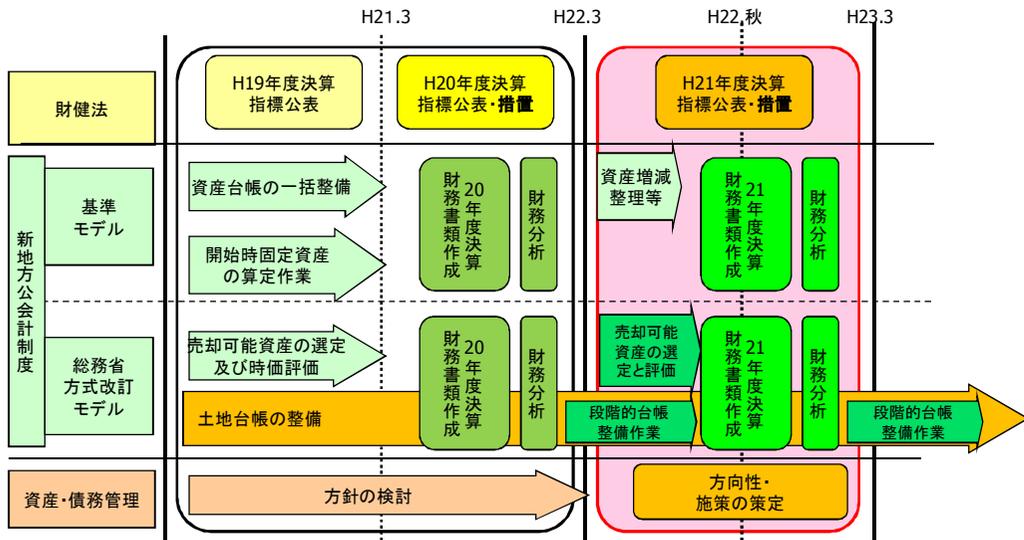
1. 地方分権の推進と情報開示の徹底
2. 行政改革推進法(H18.6)に基づく資産・債務改革の推進
3. 夕張市問題と個々の自治体の財政状況に対する注目

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律(H19.6) → **4指標公表**
 ・新地方公会計制度改革(H19.10) → **財務書類4表作成**

資産・債務改革の方針・具体的施策の策定、実行

✓ 財政健全化法、公会計スケジュール

平成21年度末までに約6割の地方公共団体が財務書類4表を作成し、約3割が作成中の状況です。平成22年度は段階的台帳整備に向けた重要な年です！



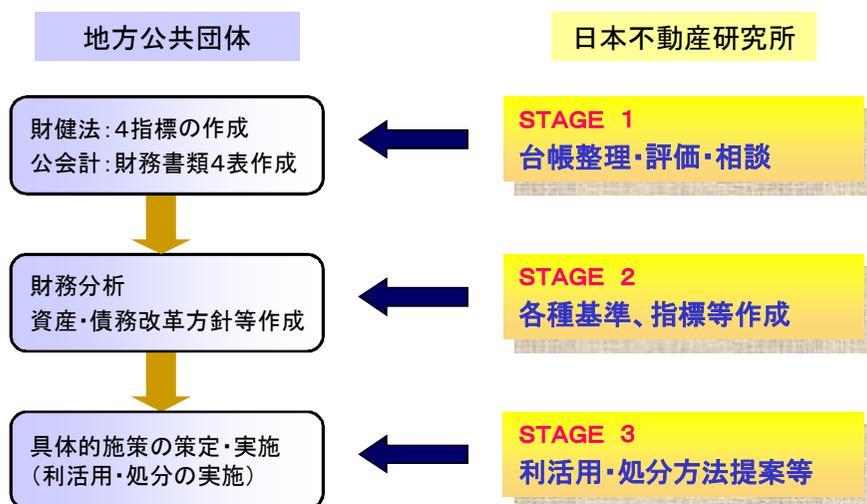
✓ 地方公共団体から研究所へ寄せられた主な相談

- ・売却可能資産の洗い出しの基準を教えてください。(10万人都市)
- ・どの評価方法を採用したらよいか悩んでいます。(中核市)
- ・評価する公有財産が各地に点在しているが対応は可能ですか？(政令市)
- ・売却可能資産を評価する人員が足りない。(中核市)
- ・具体的な利活用の方法について検討をはじめたいのですが。(県) 等々

資産・債務改革に対する当研究所のサポート

■公有財産に関する課題を抱えておられましたら、何でもお気軽にご相談下さい。

■当研究所では資産・債務改革に対する支援メニューを取り揃えております。是非ご活用下さい。



最近における当研究所の具体的取り組み

- ▶ 本社PRE(公的不動産)プロジェクトチームの編成
 - －システム評価部、コンサルタント部、業務部
 - －支社(全国8支社)－支所(全都道府県)
- ▶ 国土交通省「公的不動産の合理的な所有・利用に関する研究会(PRE研究会)」に委員参加
 - 当研究会において、平成22年5月に「PRE戦略を実践するための手引書(改訂版)」を公表しました。
- ▶ 「公的不動産に関する調査研究会」の開催
 - －公会計・PREに関する時のテーマを取り上げ、研究会を開催して情報発信しています。
- ▶ 公会計・PREに関する各種研修会に講師を派遣
 - －国、全国の地方公共団体における研修会に対応しています。